

議第 7 9 号

観光物産販売所設置条例を廃止する条例の制定について  
観光物産販売所設置条例を廃止する条例を次のように定める。

観光物産販売所設置条例を廃止する条例  
観光物産販売所設置条例（平成 1 5 年呉市条例第 2 5 号）は，廃止する。

付 則

この条例は，平成 2 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

（提案理由）

観光物産販売所を廃止するため，この条例案を提出する。